



平成 30 年 5 月 17 日

各 位

会社名 株式会社セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード番号 9878 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
(TEL. 03-6300-6105)

単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 17 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 15 日開催予定の当社第 56 期定時株主総会に、株式併合に係る議案及び定款一部変更（単元株式数の変更）に係る議案を上程することを決議いたしました。これらの内容について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更を必要とする理由

全国証券取引所は、投資家等の市場利用者の利便性向上等を目的として「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

平成 30 年 9 月 21 日（金）をもちまして、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更の条件

平成 30 年 6 月 15 日開催予定の当社第 56 期定時株主総会で、下記 2. に記載の株式併合に係る議案、並びに下記 3. に記載の単元株式数の変更に係る定款変更議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 株式併合

(1) 併合を必要とする理由

上記 1. に記載の単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持するため、当社株式について 10 株を 1 株に併合（以下「本株式併合」といいます。）する

とともに、本株式併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を 4,100 万株から 410 万株に変更するものであります。

(2) 併合する株式の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の方法・比率 平成 30 年 9 月 21 日（金）をもちまして、同年 9 月 20 日（木）の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式について、10 株を 1 株の割合をもって併合いたします。
- ③ 併合後の発行可能株式総数 4,100,000 株（併合前 41,000,000 株）
- ④ 併合により減少する株式数（平成 30 年 3 月 20 日現在）

株式併合前の発行済株式総数	16,704,289 株
株式併合により減少する株式数	15,033,861 株
株式併合後の発行済株式総数	1,670,428 株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 併合により減少する株主数

本株式併合を行った場合、10 株未満の株式を所有の株主様 205 名（そのご所有株式数の合計は 272 株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、本株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことも可能ですので、お取引の証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

<株主構成> (平成 30 年 3 月 20 日現在)

所有株式数	株主数(割合)	所有株式数(割合)
総株主	1,457 名 (100.0%)	16,704,289 株 (100.0%)
10 株未満所有株主	205 名 (14.1%)	272 株 (0.0%)
10 株以上所有株主	1,252 名 (68.1%)	16,704,017 株 (100.0%)

(4) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき当社が一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 新株予約権の権利行使価格の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を、平成 30 年 9 月 21 日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第 3 回新株予約権 平成 29 年 5 月 29 日取締役会決議	86 円	860 円

(6) 併合の条件

平成 30 年 6 月 15 日開催予定の当社第 56 期定時株主総会で、本株式併合に係る議案及び単元株式数の変更に係る定款変更議案が承認可決されることを条件といたします。

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

上記2. に記載の株式併合に係る議案が承認可決されることを条件といたしまして、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第7条（単元株式数）を変更するものであります。なお、第6条（発行可能株式総数）の変更につきましては、会社法第182条第2項の規定により、株式併合の効力発生日に変更されたものとみなされます。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第2章 株式 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第2章 株式 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(3) 変更の条件

平成30年6月15日開催予定の当社第56期定時株主総会で、本株式併合に係る議案及び単元株式数の変更に係る定款一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

(4) 発行可能株式総数の変更について

本株式併合に係る議案及び単元株式数の変更に係る定款一部変更に関する議案が承認可決された場合、発行可能株式総数については、会社法第182条第2項の規定により、株式併合の効力発生日である平成30年9月21日に変更されたものとみなされ、定款の記載内容は次のとおりとなります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>41,000,000株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,100,000株</u> とする。

4. 今後の日程

取締役会開催日	平成30年5月17日
定時株主総会開催日	平成30年6月15日（予定）
1,000株単位での売買最終日	平成30年9月14日（予定）

100株単位での売買開始日	平成30年9月18日(予定)
単元株式数及び発行可能株式総数の変更並びに株式併合の効力発生日	平成30年9月21日(予定)
株主様宛株式併合割当通知の発送	平成30年11月上旬(予定)
端数株式の処分代金の支払い開始	平成30年12月上旬(予定)

(注)上記のとおり、本株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成30年9月21日ですが、株式の売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年9月18日となります。

5. 株主優待について

現在、3月20日、9月20日に1,000株以上ご所有の株主様に対し、「株主ご優待券5%割引券」、3,000株以上ご所有の株主様には株式数に応じて、また2年以上の継続保有の株主様にお買い物券を発行しております。

単元株式数の変更及び株式併合後は、100株以上ご所有の株主様(現在1,000株以上ご所有の株主様)に対して提供することになります。本変更に伴い、平成31年(2019年)3月20日以降、3月20日、9月20日に100株以上ご所有の株主様に対して株主優待をご提供することとなります。なお、株主優待の配布基準となる所有株式数は次のとおりとなります。

【平成30年9月20日(現在の配布基準)】

①1,000株以上ご所有の株主様(一律)

(いずれも半期の発行枚数) 「株主ご優待券5%割引券」5枚を発行いたします。

②3,000株以上ご所有の株主様(いずれも半期の発行枚数)

1,000株あたり500円のお買い物券に加え、5,000株以上ご所有の株主様には株式数に応じて次表のお買い物券を発行いたします。また2年以上の継続保有の株主様には、さらにお買い物券を発行いたします。

ご所有株式数	3,000株以上のご所有で贈呈するお買い物券	5,000株以上のご所有で加算するお買い物券	2年以上の継続ご所有で加算するお買い物券
3,000株	1,500円分	—	—
4,000株	2,000円分	—	—
5,000株	2,500円分	+5,000円分	+5,000円分
6,000株	3,000円分	+5,000円分	+5,000円分
7,000株	3,500円分	+5,000円分	+5,000円分
8,000株	4,000円分	+5,000円分	+5,000円分
9,000株	4,500円分	+5,000円分	+5,000円分
10,000株	5,000円分	+8,000円分	+8,000円分
11,000株	5,500円分	+8,000円分	+8,000円分
12,000株	6,000円分	+8,000円分	+8,000円分
13,000株	6,500円分	+8,000円分	+8,000円分
14,000株	7,000円分	+8,000円分	+8,000円分

15,000株	7,500円分	+8,000円分	+8,000円分
16,000株	8,000円分	+8,000円分	+8,000円分
17,000株	8,500円分	+8,000円分	+8,000円分
18,000株	9,000円分	+8,000円分	+8,000円分
19,000株	9,500円分	+8,000円分	+8,000円分
20,000株	10,000円分	+15,000円分	+15,000円分
21,000株	10,500円分	+15,000円分	+15,000円分
22,000株	11,000円分	+15,000円分	+15,000円分
23,000株	11,500円分	+15,000円分	+15,000円分
24,000株	12,000円分	+15,000円分	+15,000円分
25,000株	12,500円分	+15,000円分	+15,000円分
26,000株	13,000円分	+15,000円分	+15,000円分
27,000株	13,500円分	+15,000円分	+15,000円分
28,000株	14,000円分	+15,000円分	+15,000円分
29,000株	14,500円分	+15,000円分	+15,000円分
30,000株	15,000円分	+20,000円分	+20,000円分
31,000株	15,500円分	+20,000円分	+20,000円分
32,000株	16,000円分	+20,000円分	+20,000円分
33,000株	16,500円分	+20,000円分	+20,000円分
34,000株	17,000円分	+20,000円分	+20,000円分
35,000株	17,500円分	+20,000円分	+20,000円分
36,000株	18,000円分	+20,000円分	+20,000円分
37,000株	18,500円分	+20,000円分	+20,000円分
38,000株	19,000円分	+20,000円分	+20,000円分
39,000株	19,500円分	+20,000円分	+20,000円分
40,000株	20,000円分	+20,000円分	+20,000円分
41,000株	20,500円分	+20,000円分	+20,000円分
42,000株	21,000円分	+20,000円分	+20,000円分
43,000株	21,500円分	+20,000円分	+20,000円分
44,000株	22,000円分	+20,000円分	+20,000円分
45,000株	22,500円分	+20,000円分	+20,000円分
46,000株	23,000円分	+20,000円分	+20,000円分
47,000株	23,500円分	+20,000円分	+20,000円分
48,000株	24,000円分	+20,000円分	+20,000円分
49,000株	24,500円分	+20,000円分	+20,000円分
50,000株 以上	1,000株あたり500円 分のお買物券	+30,000円分	+30,000円分

【平成 31 年 3 月 20 日（単元株式数の変更及び株式併合後）以降】

①100 株以上ご所有の株主様（一律）

（いずれも半期の発行枚数） 「株主ご優待券 5%割引券」 5 枚を発行いたします。

②300 株以上ご所有の株主様（いずれも半期の発行枚数）

100 株あたり 500 円のお買物券に加え、500 株以上ご所有の株主様には株式数に応じて次表のお買物券を発行いたします。 また 2 年以上の継続保有の株主様には、さらにお買物券を発行いたします。

ご所有株式数	300 株以上のご所有で贈呈するお買物券	500 株以上のご所有で加算するお買物券	2 年以上の継続ご所有で加算するお買物券
300 株	1,500 円分	—	—
400 株	2,000 円分	—	—
500 株	2,500 円分	+5,000 円分	+5,000 円分
600 株	3,000 円分	+5,000 円分	+5,000 円分
700 株	3,500 円分	+5,000 円分	+5,000 円分
800 株	4,000 円分	+5,000 円分	+5,000 円分
900 株	4,500 円分	+5,000 円分	+5,000 円分
1,000 株	5,000 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,100 株	5,500 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,200 株	6,000 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,300 株	6,500 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,400 株	7,000 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,500 株	7,500 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,600 株	8,000 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,700 株	8,500 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,800 株	9,000 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
1,900 株	9,500 円分	+8,000 円分	+8,000 円分
2,000 株	10,000 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,100 株	10,500 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,200 株	11,000 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,300 株	11,500 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,400 株	12,000 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,500 株	12,500 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,600 株	13,000 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,700 株	13,500 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,800 株	14,000 円分	+15,000 円分	+15,000 円分
2,900 株	14,500 円分	+15,000 円分	+15,000 円分

3,000株	15,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,100株	15,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,200株	16,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,300株	16,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,400株	17,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,500株	17,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,600株	18,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,700株	18,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,800株	19,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,900株	19,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,000株	20,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,100株	20,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,200株	21,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,300株	21,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,400株	22,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,500株	22,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,600株	23,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,700株	23,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,800株	24,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,900株	24,500円分	+20,000円分	+20,000円分
5,000株 以上	1,000株あたり500円 分のお買物券	+30,000円分	+30,000円分

以 上

(添付資料)

【ご参考】単元株式数の変更及び株式併合に関するQ & A

【ご参考】 単元株式数の変更及び株式併合に関する Q & A

Q 1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか？

A 1. 単元株式数の変更とは、株主総会における議決権の単位及び証券取引所において売買の単位となる株式数を変更することです。今回、当社では単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

Q 2. 株式併合とはどのようなことですか？

A 2. 株式併合とは、複数の株式をあわせてそれより少ない数の株式にすることです。今回、当社では10株を1株に併合いたします。

Q 3. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか？

A 3. 東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成30年9月21日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。あわせて、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式の売買単位の水準を維持し、株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うことといたしました。

Q 4. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか？

A 4.

(所有株式数について)

株主様の株式併合後の所有株式数は、平成30年9月20日の最終の株主名簿に記載された株式数に10分の1を乗じた株式数(1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てます。)となります。なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、全ての端数株式を当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じてお支払いたします。

(議決権数について)

株式併合によって株主様の所有株式数は10分の1になりますが、あわせて単元株式数の変更(1,000株から100株への変更)を行うため、株主様の議決権数は変わりません。具体的には以下のとおりとなります。

	効力発生前		⇒	効力発生後		
	所有株式数	議決権数		所有株式数	議決権数	端数株式数
例 1	5,000株	5個		500株	5個	なし
例 2	3,200株	3個		320株	3個	なし
例 3	875株	なし		87株	なし	0.5株
例 4	6株	なし		なし	なし	0.6株

- ①例 2 及び例 3 では、単元未満株式（効力発生後において例 2 では 20 株、例 3 では 87 株）がありますので、従前と同様にご希望により単元未満株式の買取制度をご利用いただけます。
- ②例 3 及び例 4 において発生する端数株式数（例 3 では 0.5 株、例 4 では 0.6 株）につきましては、全ての端数株式を当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じてお支払いいたします。
- ③例 4 では、株式併合後に所有する株式数がなくなりますので、株主としての地位は失われます。

Q 5. 端数株式が生じないようにする方法はありますか？

A 5. 株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きに関しましては、お取引の証券会社または後記の当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

Q 6. 株式併合によって所有株式数が減少すると、その資産価値に影響を与えないのですか？

A 6. 株式併合の前後で会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向などの他の要因を別にすれば、理論上は株主様のご所有の株式の資産価値に変動はありません。株式併合の結果、株主様のご所有の株式数は併合前の10分の1になる一方で、1株当たりの純資産額は10倍となるためです。また、株価につきましても理論上は併合前の10倍となります。

Q 7. 株主優待に変更はありませんか？

A 7. 単元株式数の変更及び株式併合後においても、現在の株主優待制度を変わりなくご提供するため、株主優待券の配布基準となる所有株式数を以下のとおりといたします。

【平成 30 年 9 月 20 日（現在の配布基準）】

①1,000 株以上ご所有の株主様（一律）

（いずれも半期の発行枚数） 「株主ご優待券 5%割引券」 5 枚を発行いたします。

②3,000 株以上ご所有の株主様（いずれも半期の発行枚数）

1,000 株あたり 500 円のお買物券に加え、5,000 株以上ご所有の株主様には株式数に応じて次表のお買物券を発行いたします。また 2 年以上の継続保有の株主様には、さらにお買物券を発行いたします

ご所有株式数	3,000株以上のご所有 で贈呈するお買物券	5,000株以上のご所有 で加算するお買物券	2年以上の継続ご所有 で加算するお買物券
3,000株	1,500円分	—	—
4,000株	2,000円分	—	—
5,000株	2,500円分	+5,000円分	+5,000円分
6,000株	3,000円分	+5,000円分	+5,000円分
7,000株	3,500円分	+5,000円分	+5,000円分
8,000株	4,000円分	+5,000円分	+5,000円分
9,000株	4,500円分	+5,000円分	+5,000円分
10,000株	5,000円分	+8,000円分	+8,000円分
11,000株	5,500円分	+8,000円分	+8,000円分
12,000株	6,000円分	+8,000円分	+8,000円分
13,000株	6,500円分	+8,000円分	+8,000円分
14,000株	7,000円分	+8,000円分	+8,000円分
15,000株	7,500円分	+8,000円分	+8,000円分
16,000株	8,000円分	+8,000円分	+8,000円分
17,000株	8,500円分	+8,000円分	+8,000円分
18,000株	9,000円分	+8,000円分	+8,000円分
19,000株	9,500円分	+8,000円分	+8,000円分
20,000株	10,000円分	+15,000円分	+15,000円分
21,000株	10,500円分	+15,000円分	+15,000円分
22,000株	11,000円分	+15,000円分	+15,000円分
23,000株	11,500円分	+15,000円分	+15,000円分
24,000株	12,000円分	+15,000円分	+15,000円分
25,000株	12,500円分	+15,000円分	+15,000円分
26,000株	13,000円分	+15,000円分	+15,000円分
27,000株	13,500円分	+15,000円分	+15,000円分
28,000株	14,000円分	+15,000円分	+15,000円分
29,000株	14,500円分	+15,000円分	+15,000円分
30,000株	15,000円分	+20,000円分	+20,000円分
31,000株	15,500円分	+20,000円分	+20,000円分
32,000株	16,000円分	+20,000円分	+20,000円分
33,000株	16,500円分	+20,000円分	+20,000円分
34,000株	17,000円分	+20,000円分	+20,000円分
35,000株	17,500円分	+20,000円分	+20,000円分
36,000株	18,000円分	+20,000円分	+20,000円分
37,000株	18,500円分	+20,000円分	+20,000円分

38,000株	19,000円分	+20,000円分	+20,000円分
39,000株	19,500円分	+20,000円分	+20,000円分
40,000株	20,000円分	+20,000円分	+20,000円分
41,000株	20,500円分	+20,000円分	+20,000円分
42,000株	21,000円分	+20,000円分	+20,000円分
43,000株	21,500円分	+20,000円分	+20,000円分
44,000株	22,000円分	+20,000円分	+20,000円分
45,000株	22,500円分	+20,000円分	+20,000円分
46,000株	23,000円分	+20,000円分	+20,000円分
47,000株	23,500円分	+20,000円分	+20,000円分
48,000株	24,000円分	+20,000円分	+20,000円分
49,000株	24,500円分	+20,000円分	+20,000円分
50,000株 以上	1,000株あたり500円 分のお買物券	+30,000円分	+30,000円分

【平成31年3月20日（単元株式数の変更及び株式併合後）以降】

①100株以上ご所有の株主様（一律）

（いずれも半期の発行枚数） 「株主ご優待券5%割引券」5枚を発行いたします。

②300株以上ご所有の株主様（いずれも半期の発行枚数）

100株あたり500円のお買物券に加え、500株以上ご所有の株主様には株式数に応じて次表のお買物券を発行いたします。また2年以上の継続保有の株主様には、さらにお買物券を発行いたします。

ご所有株式数	300株以上のご所有で 贈呈するお買物券	500株以上のご所有で 加算するお買物券	2年以上の継続ご所有 で加算するお買物券
300株	1,500円分	—	—
400株	2,000円分	—	—
500株	2,500円分	+5,000円分	+5,000円分
600株	3,000円分	+5,000円分	+5,000円分
700株	3,500円分	+5,000円分	+5,000円分
800株	4,000円分	+5,000円分	+5,000円分
900株	4,500円分	+5,000円分	+5,000円分
1,000株	5,000円分	+8,000円分	+8,000円分
1,100株	5,500円分	+8,000円分	+8,000円分
1,200株	6,000円分	+8,000円分	+8,000円分
1,300株	6,500円分	+8,000円分	+8,000円分
1,400株	7,000円分	+8,000円分	+8,000円分

1,500株	7,500円分	+8,000円分	+8,000円分
1,600株	8,000円分	+8,000円分	+8,000円分
1,700株	8,500円分	+8,000円分	+8,000円分
1,800株	9,000円分	+8,000円分	+8,000円分
1,900株	9,500円分	+8,000円分	+8,000円分
2,000株	10,000円分	+15,000円分	+15,000円分
2,100株	10,500円分	+15,000円分	+15,000円分
2,200株	11,000円分	+15,000円分	+15,000円分
2,300株	11,500円分	+15,000円分	+15,000円分
2,400株	12,000円分	+15,000円分	+15,000円分
2,500株	12,500円分	+15,000円分	+15,000円分
2,600株	13,000円分	+15,000円分	+15,000円分
2,700株	13,500円分	+15,000円分	+15,000円分
2,800株	14,000円分	+15,000円分	+15,000円分
2,900株	14,500円分	+15,000円分	+15,000円分
3,000株	15,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,100株	15,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,200株	16,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,300株	16,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,400株	17,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,500株	17,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,600株	18,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,700株	18,500円分	+20,000円分	+20,000円分
3,800株	19,000円分	+20,000円分	+20,000円分
3,900株	19,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,000株	20,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,100株	20,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,200株	21,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,300株	21,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,400株	22,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,500株	22,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,600株	23,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,700株	23,500円分	+20,000円分	+20,000円分
4,800株	24,000円分	+20,000円分	+20,000円分
4,900株	24,500円分	+20,000円分	+20,000円分
5,000株 以上	1,000株あたり500円 分のお買物券	+30,000円分	+30,000円分

Q 8. スケジュールはどのようになっていますか？

A 8. 次のとおり予定しております。

取締役会開催日	平成 30 年 5 月 17 日
定時株主総会開催日	平成 30 年 6 月 15 日 (予定)
1,000 株単位での売買最終日	平成 30 年 9 月 14 日 (予定)
100 株単位での売買開始日	平成 30 年 9 月 18 日 (予定)
単元株式数及び発行可能株式総数の変更 並びに株式併合の効力発生日	平成 30 年 9 月 21 日 (予定)
株主様宛株式併合割当通知の発送	平成 30 年 11 月上旬 (予定)
端数株式の処分代金の支払い開始	平成 30 年 12 月上旬 (予定)

Q 9. 株式の売買停止期間はありますか？

A 9. 売買停止期間はございませんが、売買後の株式の振替に要する日数などの関係で、現在の
売買単位株式数 (1,000株) でのお取引は、平成30年9月14日 (金) までとなります。平
成30年9月18日 (火) から新しい売買単位株式数である100株単位でのお取引となり、株
価も平成30年9月18日 (火) より株式併合の効果が反映されたものとなります。

Q10. 株主自身で何か手続きは必要ですか？

A10. 特段の必要なお手続きはございません。なお、株式併合の効力発生前に単元未満株式の買
取のお手続きをご利用いただくことは可能ですので、お取引の証券会社または当社の株主
名簿管理人までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

単元株式数の変更及び株式併合に関してご不明な点がございましたら、お取引のある証券
会社または下記、株主名簿管理人にお問合せください。

株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

受付時間 9時 ~ 17時 (土・日・祝祭日を除く)

以 上